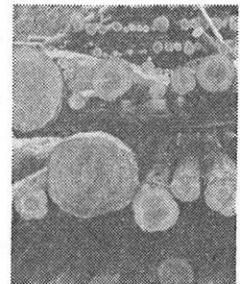


林業知識

■ 林業金融

■ 二つのバランス



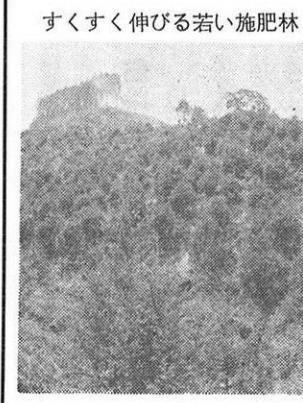
★ 林業金融

農林漁業金融公庫の融資制度の抜本的改善で林業関係についても、金利の大幅引下げ、償還期限の延長、又資金量の拡大等による融資条件の改善が実現され、林業生産の活性化に貢献する。

焦點

林地肥培で伐期短縮へ

親爺が植えた木を、孫の代に伐るという考え方から、自分が植えた木を自分の代に伐るという近代的な考えに移行しつつある。いわゆる早期育成林業という面から、肥培管理の方法は一つの新しい道だといえよう。ひところ栽培林業という言葉が流行したように、くる林業は林業の経済性を再認識させていることは確かなようである。阿蘇の小国地方でも昨年から肥培管理が活潑になり、伐期の十年短縮をめざして県の指導員を中心に計画的に行なわれている。植林して二年目から一斉あた



すくすく伸びる若い施肥林

り二十キロ固形肥料を全面撒布している地帯では驚くほど伸びを示している。木の年輪にしても今まで小さかったのが肥培した結果、等間隔にキレイになつたことがわかり、肥培管理の利点がいろんな形で現われはじめているようだ。(K)

■ 松くい虫の防除

■ 二つのバランス

する世帯の農林水産業所得が原則として平年度における総所得の過半を占め、かつその經營する育林地の面積が二十ヘクタールを越えないもの。ただし、原則として森林組合、同連合会又は農業協同組合を通じた転貸として扱われる。貸付条件一覧は次表のとおり。

この他に林業関係では造林、樹苗養成、伐採調整、林道、林業共同利用施設各資金があり、関係の各森林組合、県事務所林務課、県林政課へお問い合わせのこと。

★ 造林補助金の手続き

区分	貸付対象事業	利率	償還期限	貸付金額限度
林業改善資金	幼令の人工林もしくは天然下種補正林または造林のための土地の取得	3.5%	25年以内一時償還	80万円
育林資金	森林の保育、保護、保全等の育林(林令6年生以上)であるもの	5%	20年以内	80万円
相続資金	被相続人の死後1ヶ年以内に共同相続人からその相続分の譲渡を受けるに必要な資金	5%	30年以内	30万円
医療資金	疾病、負傷の医療費を調達のため所有する山林を売却せざるを申込時の前後6ヶ月における費用が対象	5%	クク	30万円
森林経営維持資金	森林の取得、育林、相続、医療のため森林に生じた負債をざるを資金	5%	クク	30万円
負債整理資金	森林の取扱い、育林、相続、医療のため森林に生じた負債をざるを資金	5%	クク	30万円

区分	一般造林	前期造林(自四月一日造林)		後期造林(自十月三十日造林)	
		分	造林予定書	造林申請書	造林補助金交付申請書
事業計画書	七月三十一日まで知事に提出	一月十五日(森林組合長)に提出	九月十日(市町村長)に提出	九月三十日まで知事に提出	三月三十一日まで知事に提出
事業設計書	九月三十日まで知事に提出	まで属地(市町村長)に提出	まで属地(市町村長)に提出	まで属地(市町村長)に提出	まで属地(市町村長)に提出
備考	4 3 2 1 補助対象樹種すぎ、ひのき、まつ、くぬぎ、もりしまの五種。 5 村補助金の提出ルートはすべて属地経由。	1 補助対象樹種あかしや、ほんのき、いたはぎ、やまもも、まつの各類 2 額は五、二、九〇七円であつた。 3 その他一般造林と同じ	4 3 2 1 補助対象樹種すぎ、ひのき、まつ、くぬぎ、もりしまの五種。 5 村補助金の提出ルートをもつて、県→森連→単位森林組合又は市町村に交付される。	4 3 2 1 補助金交付申請書三月三十一日まで知事に提出	4 3 2 1 補助金交付申請書三月三十一日まで知事に提出

★ 松くい虫の防除

松くい虫が熊本県に発生したのは昭和十二、三年頃。終戦前後から集団的に発生するようになり急激に被害が多くなってきた。

現在までの防除方法は被害木を伐倒し剥皮焼却する方法で、完全に実施すれば原始的方法ではあるが確実な方法であるしかし現在のような労力不足の時には完全に実施することは困難であるので薬剤による駆除方法が研究され現在実用化されている。T-17・5、バークサイド等がある。

松くい虫の防除は被害木の駆除だけで完全ではないので近年予防方面的の研究が行なわれている。熊本県では①健全木松くい虫の防除は被害木の駆除だけで完全ではないので近年予防方面的の研究が行なわれている。熊本県では①健全木

に対する薬剤撒布(T-17・5)による予防効果試験②「オシモシル」による誘殺試験③天敵の調査を実施中である。又林野庁においては「ヘリコプター」により薬剤を撒布して予防試験を実施中である。又林野局においては「アンソクコサン」等による誘殺試験を実施中である。このような研究状況であるので、この数年には防除対策も一段と進歩するものと思われる。

ヤールという小島がある。この島には「ヘラジカ」という馬鹿もある大きいシカが居たがこの島がヘラジカ保護のため国立公園に指定されてからこのシカが激増し一時は三千頭にも達した。するとその食物であるカバヤドグウッドやバルサムの木が次第に減少し食物が不足するようになった。

たまたま一九四〇年頃極寒で湖面が氷結した時数匹のオオカミが対岸のカナダから渡ってきた、するとオオカミは非常に勢で増えヘラジカは喰い殺されて六百頭位に減少した。この位に減少するとオオカミは餌を得ることが容易でないで繁殖の減少も止ると同時にヘラジカの餌であるいろいろな木も生気をとりもどして青く茂るようになりここにオオカミ、ヘラジカ、樹木の間にバランスがとれてこのバランスがとれて居るのだが、現在島はヘラジカ保護のため安定した国立公園になったといふ。このように自然界は永い間に動物、植物含めて持ちつ持たれのバランスがとれて居るのだが、現在のよう文明が進んでくると山林の伐採等でこのバランスがくずれてくる。例えば、雑木林を切りはらつて松だけを植えると鳥が住めなくなるだけでなく、今迄居た虫も居なくなり松だけが栄えようとする。つまりバランスがくずれたのである。

そこで自然はバランスを回復するため松を枯らそうとして松くい虫等の害虫を増やす。つまり害虫の大発生である。

(林務部)

世の中はもつもたれつ」ということばがあるが、これは動物、植物おしなべて生物間における大原則である。これは実際の事で現在も続いているがアメリカの五大湖の一つスペリオルの西岸にロ

る。松くい虫は自然にとってバランスを回復する手段にすぎないのである。しかし害虫が増えすぎて松が枯れれば第二のバランスがくずれる。そこで自然は虫をおさえるために天敵である食虫鳥や寄生虫などをふやす必要にせまられるのだが人々はややもすると鳥など天敵の増加をさまたげる。そこで害虫はなかなか減らない。若し人間がこのような有益鳥類等の増加を手つだつてやるなら害虫はすみやかにおさまる筈である。人間は造林しても田畠の耕作をしても常に自然のバランスを壊しているわけである。そこでバランスをとりもどすために自然は害虫を増すのは当然なことである、それならば人間はどうすればよいかといえば造林や田畠のままで新しいバランスを作ればよい、それはどういう事かといえば害虫を食う益鳥等の増加を手つだつてやればよい。春から夏にかけて野や山の鳥は產卵期に入り、美しい歌声とともにたくさんの害虫をとつて人間社会に貢献する。現在のような工業文明の発達する中でややもすると荒廃しようとする人類社会環境を可愛い野鳥の増加によつて美化し、併せて人類の生活にうるおいをもたらすようにしたいものである。

— 35 —

— 34 —